

## ■今月のメッセージ（2011年10月）

日本銀行富山事務所長

水上 誠一

昨日（10月2日）、知るぼると富山（富山県金融広報委員会）主催の金融経済講演会が開催され、さわやか福祉財団理事長で弁護士の堀田力先生に、「新しいふれあい社会の創造」と題して講演をしていただきました（日本銀行富山事務所長は知るぼると富山の副会長を兼任しています）。

講演の趣旨は、「お金を残すから子供に面倒を見てくれと頼んでうまくいく社会ではもうない。新しいふれあいに囲まれ、生き活きと生きていくためにお金を有効活用しよう。」というものでした。

西郷隆盛の漢詩に、「一家の遺事（＝家訓）人知るや否や、兒孫（じそん＝子孫）の為に美田を買わず」という一節があり、「親が財産を残すと子は墮落する。だから、何も残さず、一代で使い切りなさい。」という意味だとされています。相続は「争続」といわれ、多くても少なくとも争いの種となるものですが、自分の財産を使い切る決め手ともいえる「リバース・モーゲージ」（自宅の宅地を担保にして、貸金を分割して年金のように受け取り、死亡時に宅地を処分する仕組み）が日本ではなかなか普及していません。たくさんある理由の一つが「相続人（＝子供）の同意が得られない」ということで、これは金融機関側の防衛策（宅地処分時のトラブル回避）というだけでなく、契約する本人（被相続人）自身が財産を子供に残さないことに後ろめたさを感じるということもあるようです。

こうした仕組みの普及のためには、子供に対する金融金銭教育も、一つの要素として欠かせないと思います。少なくとも、私が子供の頃までは、お手伝いという家の仕事に対する対価としてお小遣いをもらう風潮は残っていましたし、さらに150年前の金沢藩では、「武士の家計簿」に登場する猪山成之が13歳3カ月で御算用者（＝会計係）に抜擢されており、13歳にして労働の対価としてお金を頂いていたのです。それが今や、「お手伝いはいいから勉強なさい」といわれ、定期的なお小遣いをもらい、労働よりも消費が先立つ状況になってしまいました。

それでも大半の富山県の子供はいい子に育っていますが、NHKで報道された例外的な服装の富山の中学生は、「世の中カネでしょ。」とか「お金のなくなる財布が欲しい。」とのもたっていました。本当は瀬戸際なのに、緊張感がなくても何んとも暮らしていける（と子供が思い込んでいる）国、日本に育つ大半の子供のホンネではないでしょうか。このため、私が担当する中学生向け金融金銭教育講座では、「正当な労働の対価でしかお金は生まれない。正当な理由もなくお金をもらったり借りたりしてはいけない。」ことを繰り返しています。

富山県の皆様はしっかりと儉約され、美田をたくさんお持ちと推察しますが、是非ご自身のためにしっかりと活用され、世の中へのカネ回りをよくすることで、ご自身が輝き、子供の将来のために景気を良くし、かつ、親に頼れない子供に自立を促すという、一石三鳥くらいの経済効果を発揮できるよう、ご尽力をお願いしたいと思います。